



令和3年第1回定例会 代表質問

去る3月10日、議員となって初めて会派の代表質問を行いました。今回は「ちとせの未来を創る会」として、市長の政治姿勢、また教育行政など相当多岐にわたって質問をさせていただきましたが、その中からコロナウイルス対策関連で質問した3項目について一部ご報告致します。

1-(4)市民協働の在り方 令和3年度事業を延長・中止した経過と、事業実施者との事前協議状況、新年度以降の進め方について伺う。



《市長答弁要旨》令和2年度の事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市民活動団体から事業の実施が困難であることや、事業を中止した場合の実施期間の取扱いについての相談があったことから、新型コロナウイルス感染拡大防止及び救済措置の観点から、3密が回避できない事業や施設の休館により実施できない事業など、実施が困難な事業については、団体からの申し出により事業の中止を認め、中止した事業については5事業期間を1年延長したところである。中止した事業について、令和3年度実施に向けて準備を進めていたが、令和3年度予算編成において、全庁的な予算編成方針として、「令和2年度に中止したイベント等の事業については、原則、

令和3年度は当初予算にて措置しない」ことにしたことから、協働事業についても同様の取扱いとし、令和2年度に中止した事業については、令和3年度の事業実施を見送ることとした。これらの経過については、それぞれの担当課から市民活動団体に都度説明し、理解をいただいたところだが、中止になった期間の延長を希望する声があったことから、令和4年度に事業を実施できるよう、事業期間を更に1年延長するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立ち、事業の実施が可能となった場合には、令和3年度の補正予算により対応する。

1 市長の政治姿勢について

- (1) 財政危機への対応
- (2) 近隣自治体との連携
- (3) 医療体制整備
- (4) 市民協働の在り方
- (5) 生活保障
- (6) 中心市街地活性化
- (7) 公共交通の在り方
- (8) 新たな観光施策

2 教育施策等について

- (1) 子供の貧困と教育格差
- (2) 千歳市教育振興基本計画

3 選挙事務体制について

- (1) 投票所の運営

1-(5) 生活保障 新型コロナウイルス感染症の影響による減収や休業、雇用情勢の悪化がさらに深刻化しており、子育て家庭からは、今後の生活に対する不安の声が再び上がっている。昨年は財源不足からひとり親世帯が優先され、ふたり親世帯は後回しとなったが、「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の支給対象者と同じ水準の所得世帯を対象とした「ふたり親世帯に対する支援金」を千歳市独自の支援策として給付することを提案するが、市長の見解を伺う。

《市長答弁要旨》「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の支給対象と同じ水準の所得世帯を対象とした、ふたり親世帯に対する支援金を市独自の支援策として支給することについて、市では、今年度、国の財源で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、親の人数に関わらず、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などによる生活への影響が特に大きいことを踏まえ、こうした世帯を支援するため、「低所

得のひとり親世帯への臨時特別給付金」を支給している。

子育て世帯に対する市独自の取り組みとしては、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な不安を抱えて出産や育児を行う母親の支援と経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもを対象に10万円を支給する、千歳市新生児子育て支援臨時特別給付金「ちとせっこ笑顔きらきら給付金事業」や、小中学校の就学援助受給世帯を対象とした「就学援助児童生徒支援臨時給付金事業」などを行っているところである。新型コロナウイルス感染症は、親の人数や子どもの有無に関わらず、様々な家庭に影響を及ぼしているところであり、ふたり親世帯に限定した給付金の支給を、本市独自の施策として実施することは考えていない。

※注）この質問の後、3月23日に一般会計補正予算案(第1回)にて、国庫補助金を財源とする「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」2億2千1万9千円が提案され、原案可決されました。

これにより、住民税非課税世帯に属するふたり親世帯も、児童一人当たり5万円の給付を受けられることになりました。

2-(1) 子どもの貧困と教育格差 千歳市の高校生、大学生等に対する奨学金の支給枠は年々拡大されてきている。一方で、毎年その枠を上回る申請者があり、令和元年、2年とも支給枠を超えている。令和2年度の申請は3月から4月に締め切りだったが、来年度はコロナの影響もあり、さらに多くの出願が見込まれるものと推察される。コロナ禍で子どもの貧困はより大きな課題となっている。現行の奨学金は高校生月額7000円、大学生月額1万円だが、入学に際しては、入学金、施設設備費、教科書代など、学校から購入を求められる物品でたいへん多くの出費が必要となる。小中学生に対しては入学の際にも就学援助があるが、高校生等に対しても同様の支援を千歳市としてぜひ手当すべきと考える。未来ある子どもたちの進路を家庭の経済状況で左右させない施策の実現をご一考いただきたい。

《教育長答弁要旨》 高校生がいる家庭への支援については、国の高等学校等就学支援金制度により、公立高等学校では授業料の無償化、私立高等学校では所得に応じた支援を行っており、また、北海道においては公立高校生等奨学給付金として、住民税非課税世帯等に対して、給付型の奨学金の交付を行っている。大学生については、国の高等教育の就学支援新制度により、住民税非課税世帯等に対して、入学金・授業料の減免を行っているほか、日本学生支援機構を通して、給付型奨学金の交付を行うなど経済的負担の軽減を図っている。本市においては、これらに加え、就学に伴う様々な経済的負担に対応する給付型奨学金を交付し、経済的理由で就学が困難な高校生及び大学生への支援を行っているところであり、令和3年度には新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、出願者数の増加が見込まれることから、交付人数枠を拡大するなど、今後も、必要な生徒・学生への支援を継続する。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとをぜひ北山けいたにお聞かせください。



メール: mail@kitayama-keita.com

ホームページ: <http://kitayama-keita.com>



私、「北山けいた」は、「公正・公平」な社会と、お子様からお年寄りまですべての世代が笑顔で生活できる環境の形成を目指しています。皆さまの市政に対する素朴な疑問をご遠慮なくお寄せください。また、市民参加型の市政運営を目指して、様々な市民活動も積極的に支援しております。

お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。

